

令和5年9月29日

地域住民のみなさまへ

沖縄県 北部土木事務所長 上原 智泰

## 土砂災害特別警戒区域等指定の住民説明会の開催について（案内）

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび沖縄県北部土木事務所では、東村において、土砂災害防止法に基づく基礎調査（地形調査等）を行い、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定することになりました。

土砂災害特別警戒区域等の指定は、土砂災害のおそれのある区域をお知らせするもので、**沖縄県及び市町村で、何か対策工事を行うというものではありません。**

つきましては、下記のとおり住民説明会を開催しますので御案内いたします。

### 記

#### 1 住民説明会の日時と場所

- (1) 日時 令和5年10月18日(水)午後6時から午後7時まで
- (2) 場所 東村農民研修施設



#### 2 説明内容

- (1) 土砂災害と土砂災害防止法
- (2) 警戒区域と特別警戒区域について
- (3) 指定箇所について

#### 3 区域指定箇所の確認方法

指定箇所については、**北部土木事務所(計画調査班)**または**各区公民館**で確認することができます。  
また、北部土木事務所ホームページからも確認することができます。

(下記 URL 及び 2次元バーコードをご利用ください)

URL : [https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/doboku-hoku/keikaku/higasison\\_r5.html](https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/doboku-hoku/keikaku/higasison_r5.html)

